

1. 安全対策

- (1) 工事車両の通行は、交通ルールの厳守・第三者の優先・運行通路を定め 交通事故のない様努めます。
- (2) 工事現場への搬入時には現場付近での待機はさせず、誘導員の指示の下速やかに場内に搬入し通行を妨げないようにします。
- (3) 工事車両には、工事名を表示し通行させます。

2. 環境対策

- (1) 工事車両・建設機械の空ふかし等の禁止を徹底しアイドリングストップを励行します。
- (2) 現場内は、散水、囲い等の処置をし埃等の飛散の防止に努めます。

3. 騒音対策

- (1) 場内の音の出る作業については、周囲を防音シートで囲い音漏れのない様作業をおこないます。
- (2) 不必要な音がしない様作業時間を厳守します。(8時～18時まで)

4. 工事車両通行ルート



(尚、搬入・搬出ルートは三保排水池築造工事と同様になります。)